

感覚述語におけるゼロ目的語の推定

武 藤 伸 明[†] 中 川 裕 志[†]

代用表現解釈の処理は語用論的原則を取り入れる方向に動いているが、本稿はその1つの場合として感覚文のゼロ目的語同定について考える。感覚文のゼロ目的語は、文の時制または感覚述語を変えることによって、その解釈が変わる。このような現象を説明するためには、従来の代用表現同定の枠組では不十分であり、ゼロ目的語解釈に際しては感覚の持つ性質を利用しなければならない。本稿でわれわれは感覚述語を異なるゼロ目的語の読みのパターンを生じる3種類に分類する。これら3種類の感覚は、その感覚の対象、および感覚が発生する過程についてそれぞれ差異があることを述べる。感覚の対象が異なることは、ゼロ目的語解釈の際に制約として機能する。また、感覚の発生する過程は言語上に談話構造として反映されており、これもゼロ目的語の読みに影響する。このような感覚の性質に起因する制約を用いることにより、感覚文のゼロ目的語についてわれわれの直観に沿った解釈を導出できることを示す。

Resolution of Zero Object of Psychological Predicates

NOBUAKI MUTOH and HIROSHI NAKAGAWA

Anaphora resolution inevitably exploits pragmatic principles. As a special case of zero anaphora in Japanese, we consider resolution of zero objects in sentences which contain a psychological predicates describing human sense. We can see the phenomena that the referent of zero object of a psychological predicate are influenced by the tense of sentence or the psychological predicate itself. Former frameworks for anaphora like centering can't explain these phenomena. Zero object recognition needs to use some distinct types of human sensation. In this paper, we classify Japanese psychological predicates into 3 types. 3 types of senses described by psychological predicates differ in its object and its process of occurrence. The different type of psychological predicates causes the different reading on its zero object. We suggest that we can resolve such zero object by constraints derived by the above sensation types.

1. 導 入

文を理解するに当たって、聞き手は文中の代名詞やゼロ代名詞が何を指示しているかを同定する必要がある。本稿は、(1)のように感覚述語の目的語がゼロ化された文を対象にしてゼロ代名詞の同定について考える。そしてこのような同定問題を解く場合、われわれがする感覚の持つ性質を制約として利用するのが有効であることを示す。

本稿では「面白い」「嫌だ」「嬉しい」「好きだ」「嫌いだ」などの感覚を表す述語を感覚述語と呼ぶことにする。実際の談話では感覚述語の主語と目的語はしばしば省略される。感覚述語のゼロ主語については今まで相当の議論が行われてきた^{5), 10)*}。一方、感覚文

のゼロ目的語に関する議論はほとんどされていない。そこで本稿は感覚文のゼロ目的語に絞って議論を行うこととする。

感覚文のゼロ目的語の読みは文の時制と感覚述語の種類に影響される。まず、時制の異なる文(1)と(2)に対する日本人読者の直観的な読みを、各文の下に‘読み’として示す。

(1) 女が殺される夢を見た。面白かった。

読み：“その夢”が面白かった**。

* 感覚とは人間の内面にあって他者によって観察できない、したがって感覚文の主語は談話の視点人物—通常は感覚の報告者であるという議論である。本稿もこれにならいゼロ主語は話者を指すと考えることにする。

** (1)～(6)の文については、ここに記した以外にも聞き手の文脈の想定の仕方によって様々な読みが出る可能性がある。例えば(1)については「その女が殺されたことを夢の中で面白く感じた」というような読みもできなくはない。このような読みに対しては後に議論することとして、ここでは読者テストの結果から支配的であると思われる読みだけを示した。

[†] 横浜国立大学工学部電子情報工学科

Division of Electrical and Computer Engineering,
Faculty of Engineering, Yokohama National
University

(2) ?女が殺される夢を見た。面白い。

読み a : “女が殺されるような夢”は面白い。

読み b : “女が殺される夢を見たこと”が面白い。

(2)は談話として收まりが悪くはあるが、文の時制を変えることにより(1)と(2)でゼロ目的語の読みが変わることは明らかであろう。(2a)の読みは、(1)の読みとは異なり、その夢が面白いというだけでなく女が殺される夢一般が面白い、すなわち女が殺される夢のタイプが面白いという読みである^{**}。このようなゼロ代名詞が何かのタイプを指示しているような読みは、読みの中で‘ような’と記すこととする。感覚文のゼロ目的語同定においては、このようにゼロ目的語が先行文で記述された個体や事象を直接指示せずそのタイプを指示するという現象が見られる。

文中の感覚述語を変えることによってもゼロ目的語の読みは変化する。(3)(4)は(1)(2)の「面白い」を「嬉しい」に変えた文である。これらの文のゼロ目的語の読みは(1)(2)と異なる。

(3) 女が殺される夢を見た。嬉しかった。

読み a : “その夢”を見たことが嬉しかった。

読み b : (夢の中で)“その女が殺されたこと”が嬉しかった。

(4) 女が殺される夢を見た。嬉しい。

読み : “女が殺される夢を見たこと”が嬉しい。

感覚述語を「好きだ」に変えるとまた別の読みが現れる(5)(6)。

(5) ?女が殺される夢を見た。好きだ。

読み : “女が殺されるような夢”は好きだ。

(6) ?女が殺される夢を見た。好きだった。

読み : “その女”が好きだった。

本稿はこのように文の時制と感覚述語の種類によって感覚文のゼロ目的語の読みが変化する現象を説明することを目的とする。

感覚述語は(1)～(6)の文に埋め込んだときに「面白い」「嬉しい」「好きだ」のそれぞれと同じ読みを表す3種類に分けることができる。本稿は最初に2章で感覚述語を「面白い」「嬉しい」「好きだ」のそれぞれ

* 収まりの悪い文や談話を?で示す。文の不自然さが増すことに、??、*で表示する。

** ここでは状況意味論^{1),2)}における意味と同じ意味で、個体、事象、タイプという言葉を用いる。つまり個体、事象とは世界内に存在する個々の具体的な物および事柄であり、タイプとは個々の個体や事象が持つ属性が抽象化されたものであるとする。

を含む3グループに分類し、それぞれのグループの性質を検討する。

3章では感覚文のゼロ目的語の解釈について考える。ゼロ目的語の読みは文の時制と感覚述語の違いに影響されるが、このようなゼロ目的語の読みの偏好は、2章で述べた感覚の持つ性質でおおよそを説明できることを示す。

2. 感覚述語の分類

2.1 感覚述語の分類

(1)～(6)で、「面白い」「嬉しい」「好きだ」は先行文が同一であっても省略目的語に異なった読みを与えることを見た。感覚述語を「女が殺される夢を見た。～」という文に埋め込んでみると、「面白い」と同じような読み((1)(2)と同様の読み)を与えるもの、「嬉しい」と同様の読みを与えるもの、「好きだ」と同様の読みを与えるものの3グループに分類できる(7)。

(7) I. 非自発的属性詞 面白い、つまらない、嫌だ、楽しい、…

II. 非自発的心情詞 嬉しい、悲しい、不安だ、残念だ、悔しい、辛い…

III. 自発的心情詞 好きだ、嫌いだ。

ここで各グループはどのような性質の違いを有するかについて考えてみる。IのグループとII、IIIのグループは次の点で区別できる。Iは感覚者の内部表現であると同時に感覚の対象の持っている性質、属性の表現と見ることができる。これに対してII、IIIは、感覚者の内部あるいは心的状態の表現であるとはいえるが、感覚対象の持つ属性の表現であるとはいえない。本稿では前者を‘属性詞’、後者を‘心情詞’と呼ぶこととする^{*}。

I、IIのグループとIIIもある性質を持って区別することができる。この区別のための性質として感覚者の自発性というものを考える。行為者や感覚者が何かを自発的に行うという性質を自発性(volitionality)と呼ぶこととする。I、IIのグループすなわちわれわれがする感覚の多くは感覚者が自発的に行う性質のものではない。これらの感覚をするとき感覚者は非常に受動的な立場にあると考えられる。例えばわれわれが

* Iを属性詞と名付けたが、これらがものの属性しか表さず感覚者の心的状態は表さないということではない。Iはその両方を表すと考えられる。純粋な属性詞とは「赤い」「軽い」などであろう。なお、このような区分は時枝誠記が提案している(久野³⁾、p. 53, 54)。

「面白い」「嫌だ」などと感じるとき、その事物が面白い事物であるとか嫌な事物であるという認識あるいは判断は感覚者の無意識レベルで行われているであろう。感覚者がこの認識を意識的に行っているのではない。何かの感覚対象について意識的に「面白い」と感じようとしても、その対象が面白くなるわけではない。このような種類の感覚を本稿では‘非自発的(non-volitional) 感覚’と呼ぶことにする。非自発的感覚について感覚者の意志を表す文を作ろうとする不自然な文になる(8)。

- (8) a. *私はその映画が面白くなろうとした。
b. *私は彼のおみやげが嬉しくなろうとした。

非自発的感覚と違ってⅢのグループの感覚は意志文を構成することができる。例えば(9)のような発話は普通に行われる。

- (9) a. 魚を好きになりなさい。
b. 私は彼女を嫌いになろうとした。

つまり意志文や命令文の発話においては「好きだ」「嫌いだ」はあたかも自発的意志によって制御できる感覚であるかのように見なされているわけである。このような感覚者の自発性がある程度介入できると考えられる感覚を‘自発的(volitional) 感覚’と呼ぶことにする[☆]。

2.2 感覚の対象

(1)～(6)で示したように「面白い」「嬉しい」「好きだ」は先行文が同一であってもゼロ目的語が異なった解釈を受ける。この原因の1つとして、Iの非自発的属性詞、IIの非自発的心情詞、IIIの自発的心情詞ではその感覚対象が異なるということが考えられる。本節ではこれら3種の感覚がそれぞれどのような種類の事物を感覚対象にするかを言語的に調べることにする。

われわれの感覚の対象となる事物として個体、事象、それらのタイプの3種類が考えられる。(10)は個体、事象、個体のタイプ、事象のタイプを対象にしてIの非自発的属性詞を発話した例である。これらはいずれも自然な文である。このような文の適格性による診断からは、非自発的属性詞は個別的な事物もそのタイプも対象にできるといえる。

- (10) a. 昨日見た映画は面白かった。

[☆] 久野⁹⁾は、自発性と同じ概念を自分の意志によって制御できるかどうかの性質という意味で自制性(self-controllability)と呼んでいる。

一個体を対象。

- b. そこで彼とばったり会ったことが面白かった。
—事象を対象。
c. 日本の映画は面白い。
—個体のタイプを対象。
d. 誰かとばったり会うことは面白い。
—事象のタイプを対象。

一方Ⅱの非自発的心情詞に対して同じテストを行うと、非自発的心情詞が事象を対象にした文は自然であるが(11 b) (11 d)，個体を対象にした文は不自然または比喩的な文になる(11 a) (11 c)。

- (11) a. ??昨日見た映画は嬉しかった。(比喩的)
—個体を対象。
b. そこで彼とばったり会ったことが嬉しかった。
—事象を対象。
c. ??日本の映画は嬉しい。(比喩的)
—個体のタイプを対象。
d. 誰かとばったり会うことは嬉しい。
—事象のタイプを対象。

これらのことから非自発的心情詞について次の仮説が立てられる。

(12) 仮説 (非自発的心情詞)

非自発的心情詞は事象とそのタイプを対象にできる。個体とそのタイプは対象にできない。

非自発的心情詞が個体(およびそのタイプ)を感覚対象にできないのは、非自発的心情詞が感覚対象の性質を表すものではなく、ある事象内に置かれた感覚者の心的状態を表すものであるからであろう。

IIIの自発的心情詞は世界内の個々の個体や事象を感覚対象にしにくい。特に事象を対象にすることはできない。「好きだ」「嫌いだ」を事象を対象にして発話すると不自然な文になる(13)。

- (13) *そこで彼とばったり会ったことが好きだ/嫌いだ。

自発的心情詞が個体を対象にする場合でも、その個体が何かによっては不自然な文になる。(14 a)は自然であるが(14 a)はやや収まりが悪く、(14 c) (14 d)はかなり不自然である。

- (14) a. その男が好きだ/嫌いだ。
b. ?昨日見た夢は好きだ/嫌いだ。
c. ??昨日食べた鰻は好きだ/嫌いだ。

d. ??昨日落ちた雷は好きだ/嫌いだ。
ところが事象、個体をタイプ化すれば自発的心情詞の対象にできる。以下の文は全く自然である。

- (15) a. 誰かとぼったり会うことは好きだ/嫌いだ。
 b. 昨日見たような夢は好きだ/嫌いだ。
 c. 鰻は好きだ/嫌いだ。
 d. 雷は好きだ/嫌いだ。

2.3 非自発的、自発的感覚の成立過程

この節では感覚の成立する過程すなわち感覚者がある特定の対象に対して感覚を持つに至るまでの過程について考える。前節で見たように非自発的感覚^{*}は世界内の個々の個体や事象を感覚対象にすることができるのに対して、自発的感覚は個々の事物を対象にしにくい。この違いは非自発的感覚と自発的感覚の成立過程の相違によるものと思われる。

最初に非自発的感覚について考えてみる。2.1節で述べたように非自発的感覚は感覚者が何らかの対象に接したときに無意識レベルで生じるものであると考えられる。したがってもしわれわれが何らかの対象について知覚、認識、思考などを行ったならば、そのような行動と同時に無意識レベルで非自発的感覚が生じる可能性がある。われわれは個体、事象、タイプのすべての種類の対象について知覚や認識、思考を行う。これと同時に発生する非自発的感覚も個体、事象、タイプのすべてを対象にできると思われる。以上の話は非自発的属性詞についてのものであるが、非自発的心情詞についても接する対象が事象に限られることを除けば同じ議論である。

これに対して、ある対象についての「好きだ」「嫌いだ」という自発的感覚は感覚者の中でどのように生じるのであろうか？ 例えばある人が「鰻が嫌いだ」と感じているとしよう。このときその人には「鰻を食べても美味しく思わない」「長くてヌルヌルしているから嫌だ」「鰻という名前が嫌だ」などの鰻が嫌いな理由があるであろう。つまり「鰻が嫌いだ」と感じるためには鰻に対して何らかの知覚、感覚などの経験を重ねていることが必要であると思われる。「鰻が嫌いだ」という自発的感覚が個々の鰻（昨日食べて不味かった鰻、昔見た鰻の写真など）に対する経験の総体から生じるものであるならば、「鰻が嫌いだ」という自発的感覚は個々の鰻よりもそれらの総合としての鰻のタイ

プに向けられたものであると考えられる。すなわち自発的感覚は経験の総合化という要素を含むために、個々の事物よりもそれらを総合化した概念であるタイプを対象として取りやすいと考えられる。

(16) 假説（自発的感覚の成立）

自発的感覚はある事物に対する経験の総合という形で生じる。したがって自発的感覚の対象は感覚者がそれについて経験を蓄積できる事物でなければならない。あるいはそれらのタイプでなければならない。

仮説(16)から、(14)のように個体を対象にした自発的感覚文の自然度の差を説明できる。もし特殊な事情がなければ、感覚者がある個体について蓄積できる経験の量は感覚者がその個体に接した時間長と概ね比例すると思われる。「男」のような時間的に十分長く存在するような個体に対しては感覚者は十分な時間接することが可能であろう。このような個体については十分に経験を蓄積しそれを総合化できる、すなわち自発的感覚をすることができると考えられる。(14 a)はこの場合であり文の容認度は高い。

一方個体と感覚者が接する時間が短く、十分に経験の蓄積をすることができない場合も考えられる。このような場合その個体は自発的感覚の対象になることはできないであろう。(14 c) (14 d)は個体（昨日食べた鰻、昨日降った雨）と感覚者の接する時間が短い場合である。これらの文の自然さは(14 a)に比べて落ちる。ただし接する時間が短くともその間に十分な経験があったと推定できる場合には文の容認度は上がる。

(14 b) や(17)がこの場合である。

(17) 今日のあんたは嫌いだ^{*}

自発的感覚と非自発的感覚は異なった成立の仕方をするので感覚が成立するのに必要な時間も異なると考えられる。無意識、生理的レベルでの非自発的感覚の成立は感覚者にとって瞬時であろう。例えばわれわれが嫌いな食べ物を出されたときに「嫌だ」と感じるのは瞬時であるように思える。瞬時に成立するために非自発的感覚は事象のように時間的に短い対象について発生できる。

これに対して自発的感覚は個々の知覚、感覚の集積であるから比較的長い時間をかけて成立する。このために自発的感覚は事象のような時間的に短い対象について成立できない。また自発的感覚の消滅にも時間が

* 非自発的属性詞と非自発的心情詞を合わせて非自発的感覚述語と呼ぶことにする。

* このような現象および例文(17)については、本論文の査読者に御指摘、御提供頂いた。

かかる。 (18 a) は (18 b) に比べて収まりが悪い。

- (18) a. ??昨日彼女を好きだった.
b. 3年前彼女を好きだった.

長い時間を掛けて成立するというところに自発的感覚に感覚者の自発性が介入する余地があるのだと思われる。ゆっくり発生する性質は自発的感覚のゼロ目的語の解釈にも関わってくる (3.5 節)。

3. 感覚述語と文の解釈

2.2 節でわれわれは 3 種の感覚の対象に差異があることを述べ、それが感覚の成立過程に関係していることを議論した。本節では感覚の成立過程が言語上に一種の談話関係^{*}として反映されているということを提案する。この談話関係と 2.2 節の感覚対象の制限を用いて感覚文のゼロ目的語を同定できることを示す。その議論に入る前に、感覚文のゼロ目的語解釈には従来の枠組では問題があることを述べ、文解釈に必要な感覚文の時間的性質について補足しておく。

3.1 Centering の問題点

1 章で、感覚文のゼロ目的語の読みとして、先行文に記述された対象のタイプが現れるケースがあることを見た。したがって日本語のゼロ代名詞を同定するためにはゼロ代名詞が指示する語を先行文脈から探すという手法では不十分であるといえる。このような同定問題を扱うためには、先行文脈の記述する意味的モデルを生成しそれ代名詞の指示する対象をその意味的モデルの中に求めるという枠組が適当と思われる。その意味的モデルの中の個体、事象のタイプを指示対象として取り出すことができる枠組でなければならない。ゼロ代名詞の指示対象は、そのモデルの中で世界についての諸制約（常識知識、感覚の性質などがこれに含まれる）や語用についての制約などを満たすものとして同定できるであろう。

これまでの代名詞同定の枠組として centering^{6), 7)},¹¹⁾ が有名である。しかし(1)～(6)のような文を扱う際には次のような理由で現在の centering では不十分であると思われる。Centering もゼロ代名詞の指示対象候補として先行文脈に現れる個体や事態のリスト (Cf-list) を用意する枠組である。しかし現行の日本語 centering の指示対象候補リストは、先行文脈によって直接記述された対象に重点を置き、先行文脈によっ

* Hobbs^{3), 4)} では coherence relation, Lascarides & Asher⁵⁾ などでは discourse relation という語が用いられている。

て直接記述されない例えは先のタイプのような指示対象候補はあまり考慮されていないように思われる。

少なくとも今の日本語 centering は (1)～(6) のような文でゼロ代名詞を同定できる制約を持たない。日本語 centering の property sharing constraint^{6), 7)} は、ゼロ代名詞の指示対象と先行文脈においてその指示対象を記述している語が文法関係を共有するという制約であり、すなわちその適用には指示対象が先行文脈で言及されていることが必要前提になる。したがって(2)(5)のように先行文脈によって言及されないタイプが指示対象となる場合や、(6)の読みの「女」のように指示対象が先行文脈によって言及されていてもゼロ代名詞と先行詞が文法関係を共有しない場合を説明できない。Property sharing constraint を用いた centering^{6), 7)} あるいはそれと似たような能力を持つ centering¹¹⁾ は (1)～(6) のどの文に対しても「女が殺される夢が～だった」または「女が殺される夢が～だ」という解釈しか出せない。

したがって(1)～(6)のような文を扱うためには、ゼロ代名詞の指示対象候補としてタイプを扱えること、およびそれら候補についてゼロ代名詞の指示対象を絞り混んでゆくための制約が必要になる。

3.2 非自発的感覚の時刻

ゼロ目的語の解釈を始める前に感覚文の時間的性質について見ておきたい。2.1 節で、非自発的感覚は、われわれが何らかの対象について知覚や思考を行ったときにその対象について無意識レベルで成立するものであるということを述べた。このことから次の仮説を考えられる。

(19) 仮説（非自発的感覚の時刻）

非自発的感覚が起こる時刻は感覚者が対象を認識する時刻と等しい。

仮説(19)が言語上に反映されているならば、感覚者が過去に認識した対象に対する感覚は過去形で、現在認識している対象についての感覚は現在形で発話すべきであるということが考えられる。ところが実際には過去の対象についての過去形の発話 (20 a) (20 b) が適切であるだけでなく過去の対象についての現在形の発話 (20 c) (20 d) も適切である。

- (20) a. 昨日見た夢は面白かった.
b. 昨日彼女に会えたことが嬉しかった.
c. 昨日見た夢は面白い。
d. 昨日彼女に会えたことが嬉しい。

この現象は次のように説明される。 (20 c) (20 d) では

話者は発話時刻において「昨日見た夢」「昨日彼女に会えたこと」を思い出しているであろう。つまり発話の時点できれいの対象は話者の再生した記憶中に存在し、話者はその対象についての感覚を発話しているのであって仮説(19)は成り立っている。

感覚対象の認識より後の時刻で感覚がされたという文を聞いたとき、聞き手は‘感覚者は再生した記憶中の対象に対して感覚している’という仮定を置かなければならぬ。このために例えば(1)に対して「夢から醒めたずっと後で、その夢を思い返して面白いと感じた」という解釈もできなくはないが、この読みはあまり強くない。

3.3 知覚文と非自発的感覚文の連接

ある対象についての非自発的感覚はその対象についての知覚や思考に伴って発生するということを述べた。このことからある対象についての知覚、思考文とその同じ対象についての自発的感覚文の連接は談話に出現する顕著なパターンではないかと考えられる。われわれは談話関係として次のパターンを提示する。

(21) 知覚文-感覚文関係*

先行文 S_1 : ある対象 A についての知覚、思考文。

後置文 S_2 : A についての感覚文。

制約条件: $t_{S_1} = t_{S_2}$

ここで t_{S_1}, t_{S_2} は S_1, S_2 が記述する時刻である。仮説(19)から、 $t_{S_1} = t_{S_2}$ が要求される。

この談話関係を用いて次に挙げるような文のゼロ目的語が同定できる。

(1) 女が殺される夢を見た。面白かった。

(1)に‘知覚文-感覚文関係’を適用すると(22)、ゼロ目的語=“その夢”というわれわれの直観に合致した解釈を得る。ただし(22)の \emptyset はゼロ代名詞を表すものとする**。

* ‘知覚文-感覚文関係’と名付けたが、この談話関係は先行文が知覚文、感覚文、回想文、推定のモダリティを持った文などである場合に適用可能である。すなわち先行文が感覚者の主観を表す場合の多くに適用できる。

** (1)について「その女が殺されたことが面白かった」という解釈をする読者もおられよう。このような読者は‘夢の中で女が殺されることを見て面白いと感じた’という文脈を想定して読む読者であろう。この意味的構造に‘知覚文-感覚文関係’を適用すると、この読みが生じる。(1)についてこの読みがあまり強くないのは、先行文が記述する夢を見た時刻、すなわち夢から醒めて今のが夢だと認識した時刻よりも、後置文が記述する夢の中で感覚した時刻が先行することになり、文を時間的順序に沿って発話するという会話の公理に抵触するためだと考えられる。

(22) S_1 : 女が殺される夢を見た。

[A] [を知覚]

S_2 : \emptyset 面白かった。

[\emptyset] [を感覚]

$\emptyset = A$.

同様の結果は property sharing constraint^{6),7)}、すなわちゼロ代名詞とその指示対象は文法関係を共有するという制約を用いても導出できるように見える。‘その夢’は先行文中で目的語であるからである。しかし property sharing constraint では(23)の読みを説明できない。(23)のゼロ目的語の読みは先行文の目的語である‘鰻’ではない。

(23) 彼女が鰻を食べた。面白かった。

読み：“彼女が鰻を食べたこと”が面白かった。

(23)の先行文は話者が過去に知覚した事象を表現している。つまり(23)の先行文は‘私は彼女が鰻を食べたことを見た’と同様の意味の表現であり、そこから知覚述語が省略されたものと考えてよいであろうと思われる。つまり(23)は意味的には(24)の構造を持っていると考えられる。この構造に‘知覚文-感覚文関係’を適用するとゼロ目的語の読みとして“彼女が鰻を食べたこと”が得られる。

(24) S_1 : 彼女が鰻を食べた。

[A] [を知覚]

S_2 : \emptyset 面白かった。

[\emptyset] [を感覚]

$\emptyset = A$.

つまり先行文が話者が知覚、経験した事象の記述である場合には次の談話関係が適用されることになる。

(25) 知覚内容-感覚文関係

先行文 S_1 : 感覚者が知覚、経験した事象 P についての記述。

後置文 S_2 : P に対する感覚文。

制約条件: $t_{S_1} = t_{S_2}$

3.4 時制が異なる場合の読み

(1)について時制を変えた(2)は直観的には a. b. いずれかの読みが強く出る。

(2) 女が殺される夢を見た。面白い。

読み a: “女が殺されるような夢”が面白い。

読み b: “女が殺される夢を見たこと”が面白い。

(2)は先行文と後置文の記述する時刻が同じではない、つまり仮説(19)に反するので‘知覚文-感覚文関

係’をそのまま適用することはできない。実際「“その夢”が面白い」という読みは強くない。仮説(19)を満たすためには、3.2節で述べたように、(2)の発話のとき話者は「女が殺される夢を見た」という経験の記憶を再生を回想しているという仮定を置く必要がある。つまり便宜的には(2)は(26)の意味的構造を持っていると考えられる。これに‘知覚文-感覚文関係’を適用すると(2b)の読みが得られる。

- (26) S_1 : 女が殺される夢を見た.
 [A] [を回想]
 S_2 : \emptyset 面白い.
 $[\emptyset]$ [を感觉]
 $\emptyset = A.$

このように先行文と感覚文の記述する時刻が異なる場合についての談話関係は(27)のように表すことができる。

(27) 後感覚関係

先行文 S_1 : 感覚者の過去の経験 P を記述.

後置文 S_2 : P に対する感覚文.

制約条件: $t_{S_1} < t_{S_2}$.

ここで $t_{S_1} < t_{S_2}$ は t_{S_1} が t_{S_2} に時間的に先行していることを表す。

聞き手が談話に対して‘後感覚関係’を適用するためには感覚者は記憶再生した経験について感覚しているという条件を設定しなければならない。したがって‘後感覚関係’の力は‘知覚文-感覚文関係’‘知覚内容-感覚文関係’より弱く、もし S_1, S_2 の両方が過去形であった場合には後者の適用が優先される。われわれが(2)を読んで悪文であると感じる理由の1つは、弱い談話関係を形成する連接文であるからであろう。

3.5 タイプに対する感覚

(2a) ではタイプに対して感覚しているという読みが現れている。われわれのタイプに対してする感覚は、そのタイプに含まれる個々の事物に対しての知覚、感覚などの経験の集積から成ると考えられる。したがって次の談話関係を考えられる。

(28) 知覚文-タイプ感覚文関係

先行文 S_1 : ある対象 A についての知覚、思考文.

後置文 S_2 : A のタイプについての感覚文.

制約条件: $t_{S_1} < t_{S_2}$.

‘知覚文-タイプ感覚文関係’を(2)に対して適用すると‘女が殺されるような夢は面白い’という読みが得られる(29)。

- (29) S_1 : 女が殺される夢を見た.
 $[A]$ [を知覚]
 S_2 : \emptyset 面白い.
 $[\emptyset]$ [を感觉]
 $\emptyset = \text{type } A.$

この談話関係の適用も‘タイプに対する感覚’という想定を必要とするので、優先度は‘知覚文-感覚文関係’‘知覚内容-感覚文関係’より低い。

では‘後感覚関係’と‘知覚文-タイプ感覚文関係’では、どちらの談話関係の適用が優先されるのだろうか？(2)についてはa. の読みをする読者の方が多い。すなわち‘タイプ感覚文関係’の優先度の方が高いに見える。しかし(30)では読みの偏好は逆になりb. の読みの方がされやすい。2つの談話関係の優先順位については、現在のところ未だ良くわからない*。

- (30) 女が殺される夢を見た. 嫌だ.
 読み a : “女が殺されるような夢”は嫌だ.
 読み b : “女が殺される夢を見たこと”が嫌だ.

最後に自発的感覚を含む(5)(6)のゼロ目的語を、これまでに導入した談話関係を用いて同定する。

- (5) 女が殺される夢を見た. 好きだ.
 読み: 女が殺されるような夢は好きだ.
 (5)に‘知覚文-タイプ感覚文関係’を適用すると(29)の‘面白い’を‘好きだ’に変えたものが得られる。すなわち‘女が殺されるような夢’が好きだ」という読みを得ることができる。自発的感覚は事象を対象にできないので(5)に‘後感覚関係’を適用することはできない。

- (6) 女が殺される夢を見た. 好きだった.
 読み: その女が好きだった.

ところが述語を過去形にした(6)は‘女が殺されるような夢が好きだった’とは読まれにくい。これは(6)に‘知覚文-タイプ感覚文関係’が適用できないことを意味している。この理由について次のように考えられる。‘女が殺される夢を見た’という先行文は一般に比較的近い過去の報告として受けとられる。一方2.3節で述べたように自発的感覚の成立、消滅には時間がかかる。したがって‘好きだった’という文はか

* ‘面白い’と‘嫌だ’はどちらも非自発的属性詞であるが、‘面白い’は純粹な属性詞に近く、個体のタイプを対象にする‘知覚文-タイプ感覚文関係’が優先され、「嫌だ」はやや心情詞に近く、事象を感覚対象とする‘後感覚関係’が優先されやすいという仮説を考えている。

なり遠い過去の記述である。したがって(6)の2文の時間関係は $ts_1 > ts_2$ であり、「知覚文-タイプ感覚文関係」の適用条件を満たさない。このためゼロ目的語の読みは遠い過去に存在したと推測できる対象である「女」に傾く。

(6)で先行文が遠い過去の記述であることを強調すれば「女が殺されるような夢」の読みが強くなる(31a)。また自発的感覚がされるには経験の蓄積が必要であるが、このような蓄積が行われたという文では読みの偏好は更に「女が殺されるような夢」に傾く(31b)。

- (31) a. 昔、女が殺される夢を見た。好きだった。
- b. 昔、女が殺される夢を何度も見た。好きだった。

自発的感覚の対象になれるかどうかを判別するために、リスト中の個体に対する感覚者の経験蓄積度を計算することが必要である。おおよその経験蓄積度は、感覚者がその個体に接した時間長と見なせる。例えば個体に関する知識辞書に「女=長時間」「夢=短時間」というように登録しておき、これを用いれば良い。ただしこの default の設定を文脈に応じて変えて行く処理が必要である。つまり経験度の多寡が文脈の内容から推論されるような場合がある。どうやってこのような推論を行うかについては今後の課題である。

4. 結　　び

本稿では、3種類の感覚の対象に制限があること、その時間的成立過程も異なることを述べ、ゼロ目的語解釈の際にこれをを利用してゼロ目的語の指示対象を限定できることを示した。

本稿のゼロ目的語解釈の枠組は感覚の性質を用いることによって常識的知識にあまり依存せずに解釈を導くことができる。もしゼロ目的語に複数の読みが考えられる場合には、そのうちの支配的なものの幾つかをわれわれの読みの偏好に沿った順序で提示できる。しかし、このようにして感覚文にゼロ目的語の補完を行った後、それが談話全体として自然であるか悪文であるかの評価を行うには本稿の枠組では不十分である^{*}。この文の自然性の評価に当たっては常識的知識の利用が必要であると予想される。

また本稿では談話の形態として2文の連接のみを扱

ったが、2文が単なる連接ではなく接続詞などによって談話の構造が与えられている場合にはゼロ目的語の読みは変化する。したがって本稿で行った議論と談話構造の理論を組み合わせることが必要である。談話構造理解の枠組において Lascarides & Asher⁹⁾などは談話関係の決定に常識的知識、特に因果関係に関する知識を駆使している。このような談話構造の理論と組み合わせることは、先に述べた文の自然度の評価の問題の糸口ともなると期待できる。

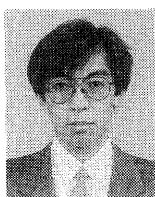
参 考 文 献

- 1) Barwise, J.: *The Situation in Logic, CSLI Lecture Notes*, Vol. 17, CSLI (1989).
- 2) Gawron, J. M. and Peters, S.: *Anaphora and Quantification in Situation Semantics, CSLI Lecture Notes*, Vol. 19, CSLI (1990).
- 3) Hobbs, J. R.: *Coherence and Coreference, Cognitive Science*, Vol. 3, pp. 67-90 (1979).
- 4) Hobbs, J. R.: *On the Coherence and Structure of Discourse*, Technical Report 37, CSLI (1985).
- 5) Iida, M. and Sells, P.: *Discourse Factors in the Binding of Zibun, Japanese Syntax*, Poser, W. (ed.), pp. 23-46, CSLI (1988).
- 6) Kameyama, M.: *A Property-Sharing Constraint in Centering*, *24th Annual Meeting*, pp. 200-206, ACL (1986).
- 7) Kameyama, M.: *Japanese Zero Pronominal Binding: Where Syntax and Discourse Meet, Japanese Syntax*, Poser, W. (ed.), pp. 47-73, CSLI (1988).
- 8) 久野すすむ: 日本文法研究, 大修館書店 (1973).
- 9) Lascarides, A. and Asher, N.: *Discourse Relations and Defeasible Knowledge, 29th Annual Meeting*, pp. 55-62, ACL (1991).
- 10) 大江三郎: 日英語の比較研究, 南雲堂 (1975).
- 11) Walker, M., Iida, M. and Cote, S.: *Centering in Japanese Discourse*, *COLING-90, Suppl.* pp. 1-6 (1990).

(平成3年9月30日受付)

(平成4年12月10日採録)

* 本稿は、文の自然度の違いを適用される談話関係の優先度の違いとして説明したに留まる。



武藤 伸明（正会員）

1967年生。1990年横浜国立大学工学部電子情報工学科卒業。1992年同大学院修士課程修了。現在、同大学院工学研究科博士課程後期在学中。自然言語処理に興味を持つ。



中川 裕志（正会員）

1953年生。1975年東京大学工学部電気工学科卒業。1980年同大学院博士課程修了。工学博士。1980年より横浜国立大学勤務。現在、同大工学部電子情報工学科助教授。1990.1～1991.1スタンフォード大学 CSLI 客員研究員。日本認知科学会、人工知能学会等会員。計算言語学、特に日本語の意味論、語用論の研究に従事。
